

## 令和2年第7回水巻町議会 定例会 会議録

令和2年第7回水巻町議会定例会第2回継続会は、令和2年12月10日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

### 1. 出席議員は次のとおり

1番	白石雄二	8番	船津 宰
2番	廣瀬 猛	9番	高橋 恵司
3番	津田敏文	10番	入江 弘
4番	大貝信昭	11番	住吉浩徳
5番	岡田選子	12番	松野俊子
6番	中山 恵	13番	久保田賢治
7番	古賀信行	14番	水ノ江晴敏

### 2. 欠席議員は次のとおり

### 3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 山 田 美 穂

係 長 ・ 藤 井 麻衣子

主 任 ・ 松 崎 淳

### 4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	吉 田 功
副 町 長	吉 岡 正	福 祉 課 長	吉 田 奈 美
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	内 山 節 子
総 務 課 長	大 黒 秀 一	建 設 課 長	北 村 賢 也
企 画 課 長	増 田 浩 司	産 業 環 境 課 長	藤 田 恵 二
財 政 課 長	蔵 元 竜 治	下 水 道 課 長	河 村 直 樹
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	服 部 達 也
税 務 課 長	洞ノ上 浩 司	学 校 教 育 課 長	佐 藤 治
住 民 課 長	手 嶋 圭 吾	生 涯 学 習 課 長	高 祖 睦
地 域 づ くり 課 長	土 岐 和 弘	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	山 田 浩 幸

### 5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

**令和2年12月 定例会**  
**(第7回)**

第2回継続会

**本会議 会議録**

令和2年12月10日

水 卷 町 議 会

# 令和2年 第7回水巻町議会定例会第2回継続会 会議録

令和2年12月10日

午前10時00分開議

議長（白石雄二）

出席14名、定足数に達していますので、只今から令和2年第7回水巻町議会定例会第2回継続会を開きます。

## 日程第1 一般質問について

議長（白石雄二）

日程第1、一般質問について。これより一般質問を行います。1番、水清会。

2番（廣瀬 猛）

2番、廣瀬です。水清会を代表いたしまして、冒頭の質問をいたします。

町有地の現状と活用について

次のとおり、町有地等の現状について質問します。

（1）猪熊町営住宅の跡地の売却について、令和元年12月に一般質問している事項ですが、現在の進捗状況をお尋ねします。

（2）猪熊区の水巻町母子生活支援施設の跡地は更地の状態ですが、どのような利用をお考えですか。

（3）県道中間水巻線の東側、JR東水巻駅近くの吉田町営住宅について、入居・空き家戸数や環境はどのようなようですか。

新型コロナウイルス感染拡大による自殺増について

経済情勢の悪化など、新型コロナウイルスの感染拡大による暮らしへの影響が深まる中、自殺者の増加を防ごうという声が高まっている。景気悪化や失業率上昇に伴い増加する傾向にあるとされるためだ。警察庁によると、8月の自殺者数（暫定値）は昨年同月比で15.7%増え、政府は「自殺リスクが高まる可能性がある」とする。

警察庁によると近年、自殺者数は減少が続いており、2019年は2万169人と1978年の統計開始から最少になった。コロナ感染の「第1波」ピークの4月は昨年同月を17.7%下回ったが、7月は昨年並み、8月は251人増の1,854人となった。うち女性は651人で昨年同月比40.3%増。政府は「7月以降、増加傾向の兆しが見られる」とし、対策強化を求めている。

自殺者数は経済情勢や失業率との相関関係が指摘されている。失業で住まいを失い、支援も受けられずに孤立するなどして心身の健康を損なう恐れもある。解雇・雇止めが問題となる非正規労働者は女性が多く、8月の女性の自殺者増加と関連している可能性もある。企業に比べ、個人の自営業者への経済的な支援策は薄い。所得保障などが求められる。以上、毎日新聞令和2年10月5日掲載の記事を一部抜粋しました。

そこで、お尋ねします。

(1) 新型コロナウイルス感染拡大の「第3波」が押し寄せる中、自殺者が増加傾向にありますが、どのような対策をお考えですか。

(2) 水巻町では、誰も自殺に追い込まれることのない町を目指して「水巻町のち支える自殺対策計画」が策定され、水巻町自殺総合対策協議会も年2回開催されていますが、不安や悩みを相談する窓口について、どのような方法で町民に周知を行っていますか。

新型コロナウイルス感染拡大による乳幼児健診及び定期予防接種への影響について

毎日新聞令和2年11月29日掲載の記事によると、乳幼児健診は全ての1歳児半と3歳を対象に、市区町村に実施が義務付けられている。厚生労働省は自治体に対し、感染が拡大した4月～5月に集団健診の延期を呼びかけたが、緊急事態宣言解除後の5月26日、工夫して集団健診を実施するよう通知した。健診は病気や虐待に気付く端緒となるだけに、影響が懸念される。「第3波の影響で未受診者が増えなければいいが」と不安視するとあります。そこで、お尋ねします。

(1) 乳幼児の健診について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、厚生労働省が延期を呼びかけたことにより、水巻町では4か月児、7か月児、1歳6か月児、3歳児の主に4月から5月の集団健診を中止しました。第3波と言われる、今季の感染拡大の影響などで、再度健診を中止した場合、未受診者が増えることが懸念されますが、どのような取組をお考えですか。

(2) 今年の乳幼児の健診での、受診者と未受診者の比率は、例年と比較してどのような違いがありますか。

(3) 新型コロナウイルスの感染拡大によって、乳幼児・児童の定期予防接種などにも影響が及ぶことが不安視されますが、どのような対策をお考えですか。

新型コロナウイルス感染症への追加対策について

現在全国の新型コロナウイルス感染症状況は、「第3波」の到来と、日増しにはっきりしてきています。第2波に比べ感染者数の増加のペースが急激であること、家庭内での感染の比率が高いこと、また感染者のうち、高齢者の割合が多いことなどが特徴だと言われています。本格的な冬を迎え感染拡大が予想されるなか、水巻町の今後の対策や、支援等についてお伺いします。

(1) 今後の町の行事や、公共施設等の使用についてどのようにお考えですか。

(2) 商工業事業者への追加支援が必要と考えますが、いかがですか。

(3) 学校における感染対策の取組み状況についてお尋ねします。

**議 長（白石雄二）**

町長。

**町 長（美浦喜明）**

はじめに、町有地の現状と活用について、の御質問にお答えします。

まず、1点目の、猪熊町営住宅の跡地売却の進捗状況について、のお尋ねですが、猪熊町営住宅跡地の売却につきましては、平成28年度、平成29年度の二度にわたって公募による売却を

試みましたが応募がなく、その後、イオン水巻店の撤退により売却に不利な状況となっていたことから、時期を見合わせておりました。

その後、令和元年10月、イオン跡地に新たな商業施設「ライフガーデン水巻」が開業し、町北部地区が賑わいを見せ、利便性も高まってきておりますので、今年度の売却に向け検討を進めてきました。

しかしながら、猪熊町営住宅跡地がJR水巻駅や国道3号線から離れた場所にあり、さらに、購入してもその後、宅地分譲するためには、開発や大規模な宅地造成が必要であることが主な原因で、有効な売却方法が見つかっておらず、また不動産会社などからの問い合わせなどもないのが現状です。

次のお尋ねにも関連いたしますが、現在、同じ猪熊地区内の母子生活支援施設跡地の来年度以降の売却に向けた作業に入っており、その状況も踏まえて、今後も引き続き売却に向け、手法や条件などの検討を継続してまいります。

売却のスケジュールや方針など具体的な内容がお示しできる段階になりましたら、改めて議会へ御報告させていただきます。

次に、2点目の水巻町母子生活支援施設の跡地の利用方法について、のお尋ねですが、母子生活支援施設の跡地については、総合計画及び総合戦略にのっとり、人口増加と定住促進を図るとともに財源確保のため、一般戸建て住宅用地として民間事業者への売却を進めていきたいと考えております。

ただし、母子生活支援施設跡地の前面道路は幅員が狭いことから、売却するにあたり、拡幅するなど改良の必要があります。

その事前作業として、今年度は前面道路の分筆作業を行っており、令和3年度に前面道路の改良工事を行った後、売却に向けた作業を進める予定です。

新型コロナウイルス感染症の影響もあるため、売却時期は現時点では確定していませんが、前面道路の改良が完了した後、公募型プロポーザル方式等で一般戸建て住宅用地として活用されるように売却したいと考えております。

また、定住促進を推進するため、その他の町有地についても、可能な物件から積極的に売却を図りたいと考えております。

最後に3点目の、県道中間水巻線の東側、JR東水巻駅近くの吉田町営住宅について、入居・空き家戸数や環境はどのようなようですか、とのお尋ねですが、御質問の吉田町営住宅は、1棟から36棟のことだと思っておりますが、令和2年3月議会で行政報告いたしましたように、現在、吉田町営住宅1棟から36棟の用途廃止に伴う住替事業の実施に向けて研究を重ねているところでございます。

この1棟から36棟の地区には、公営住宅と改良住宅があり、管理戸数は公営住宅が194戸で、改良住宅が34戸となっております。また、実際に賃貸借契約がある入居戸数は、令和2年12月1日現在で、公営住宅58戸、改良住宅10戸となっており、空き家戸数は、公営住宅と改良住宅合わせて160戸となっております。

続いて、環境についてですが、当該地区は吉田町営住宅の中でも空き住戸が多く、その数は年々増加しています。また、中にはすべてが空き住戸となっている住棟もあり、不法投棄等の

問題が発生するなど、環境面において、決して望ましい状況ではありません。

そのため、職員による巡回や不法投棄防止の看板設置、不法投棄されたゴミへの警告ステッカーの貼付けなど、再発防止に努めています。

また、当該地区における住棟には、入居者により増築された部分が、退去後も放置された状態となっており、崩壊の危険がある箇所もありましたが、危険度の高いところから順次、取壊しを実施し、環境の改善に取り組んでいるところでございます。

さらに、東水巻駅周辺の雑木等の伐採を行い、見通しを良くするなど、防犯面にも配慮しています。

今後も引き続き、当該地区を含め町営住宅の適正管理に努めていきたいと考えます。

次に、新型コロナウイルス感染拡大による自殺増について、の御質問にお答えします。

まず1点目の、新型コロナウイルス感染拡大の第3波が押し寄せる中、自殺者が増加傾向にあります。どのような対策をお考えですか、とのお尋ねですが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、失職や休職などによる経済的困窮、医療従事者を中心とした過労、外出自粛に伴うストレスや社会的孤立などが大きな問題となっています。また、自宅での生活が長期化することは、育児や介護の負担、家庭内暴力や虐待リスクが増加する可能性もあり、個人を容易に追い詰め、自殺に繋がりやすい環境をつくる要因になると考えられます。

厚生労働省でも、全国の自殺者は増加傾向にあり、特に女性や子どもの自殺者が昨年に比べ増加していることに警鐘を鳴らしています。

年度の途中ではありますが、今年度の本町の自殺者数は、厚生労働省が発表している「地域における自殺の基礎資料」によりますと、5月に40歳代男性1人、9月に70歳代男性1人となっています。この数値は、現段階では、近年と変わらないものではありませんが、終息の見えないコロナ禍において、これ以上、本町の自殺者が増えないよう、「誰もが自殺に追い込まれることのない水巻町」を目指して、支援が必要であることを痛感しております。

本町では、現在まで、新型コロナウイルス感染症対応のための29の緊急対策事業を行っていますが、内容は経済、雇用、子育てや教育に係る支援、福祉等施設に対する支援など多岐にわたっています。

今後も第3波の到来に向けて、国や県の新型コロナウイルス感染症対策の動向を注視しながら、町民が安心して暮らしていけるよう、必要に応じて町独自の施策や事業を実施してまいります。

また、コロナ禍に限ったことではございませんが、自殺対策で最も必要とされることは、生きづらさを感じている人が助けを求めることのできる環境が身近にあることです。

町民一人ひとりが、ゲートキーパーとして、生きづらさを感じている人に声をかけ、傾聴し、必要に応じて関係機関に繋ぐということ意識すれば、孤立して自殺に追い込まれる人を防ぐひとつの手段になると思われしますので、今後もゲートキーパーの養成に継続して取り組んでまいります。

次に2点目の、水巻町では、誰も自殺に追い込まれることのない町を目指して「水巻町のち支える自殺対策計画」が策定され、水巻町自殺総合対策協議会も年2回開催されていますが、不安や悩みを相談する窓口について、どのような方法で町民に周知を行っていますか、とのお

尋ねですが、本町では、庁舎内の自殺対策に関連する部署で連携を図りながら、自殺対策を推進する庁内自殺対策推進委員会と、関係機関の連携のもと、町民誰もが支援を受けられる体制を推進するための水巻町自殺総合対策協議会を設置しています。

平成30年度に策定した「いのち支える自殺対策計画」に基づき、町及び関係機関とともに自殺対策を推進しているところです。計画の最大の目標である「水巻町の自殺者を減らすこと」は、生きづらいと感じている人を減らす町づくりにあると言えます。

今回のような人類を脅かす感染症の世界的大流行は、健康だけでなく、経済や社会活動も悪化させ、人々を不安に陥れ、自殺者が増加すると言われていました。

そうした状況の下、議員の御質問にありました周知の方法としましては、公共施設のトイレや窓口で、悩み相談に関するカードやチラシをより身近に手に取っていただけるような環境を作っており、また、ホームページ上でも相談窓口を案内しているところです。

庁舎内におきましても、職員の誰もが悩みを持つ人からの初回の相談を受けたときは、丁寧に傾聴し関係機関に繋ぐという意識を持ち、対応していきたいと考えます。

また、今後の新型コロナウイルス感染状況に応じて、地域の相談窓口などを掲載したリーフレットを回覧板やホームページで案内するなど、必要な人に必要な情報が届くよう、積極的に情報発信していきたいと考えております。

新型コロナウイルス感染拡大の終息が見えず、長期化するコロナ禍において、人々の悩みや不安はさらに深刻化していくものと思われまます。

相談できてよかったと思われるような対応を心がけ、町全体でこのコロナ禍を乗り越えていきたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染拡大による乳幼児健診及び定期予防接種への影響について、の御質問にお答えします。

まず、1点目の、乳幼児の健診について、再度健診を中止した場合、未受診者が増えることが懸念されますが、どのような取り組みをお考えですか、とのお尋ねですが、本町では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、4月、5月に、4か月児健診、7か月児健診は中止、1歳6か月児健診、3歳児健診は延期の対応をとりました。その後、7月から7か月児健診を小児科医の診察のない「育児相談会」といった形式に変更し、希望者のみを対象として実施しています。各健診の1回あたりの対象者を例年より少人数で案内し、健診当日は出席者と健診従事者にマスクの着用、検温、手指消毒を徹底し、会場内では身体的距離を確保し、できる限り短時間で終わるように工夫をしています。

また、感染への不安により集団健診への来所が難しいという方には、医療機関での個別健診を受診できる体制を整えました。現時点では、7人が個別健診を希望して受診しています。

今後、感染拡大の影響で、再度健診を中止するような事態になった場合は、母子保健法で実施が義務付けられている1歳6か月児健診と3歳児健診を最優先し、集団健診の延期や個別健診等の対応で実施していきたいと考えています。また、未受診児に対しては、地区担当の保健師が電話や訪問による受診勧奨を行ってまいります。

次に、2点目の、今年の乳幼児健診での、受診者と未受診者の比率は、例年と比較してどのような違いがありますか、とのお尋ねですが、令和2年11月現在までの乳幼児健診の受診状況は、



4か月児健診は93.6%で前年度は94.1%、7か月児健診は49.5%で、前年度は94.5%、1歳6か月児健診は84.8%で、前年度は94.6%、3歳児健診は89.4%で、前年度は95.3%となっています。7か月児健診については、先程申し上げたとおり「育児相談会」といった形式に変更し、希望者のみを対象としたため、受診率は半減しております。そのほかの健診の受診率は若干ではありますが減っている状況です。

最後に3点目の、新型コロナウイルスの感染拡大によって、乳幼児・児童の定期予防接種などにも影響が及ぶことが不安視されますが、どのような対策をお考えですか、とのお尋ねですが、現在、乳幼児期・学童期の定期予防接種により予防する病気は14種類、接種するワクチンは17種類となっています。予防接種の委託料の支払い実績から令和2年度と前年度を比較してみたところ、月によって増減はありますが、4月から10月までの7か月間の平均の接種数は、前年比約102%となっており、今のところは前年どおりの接種数を保っていると判断しています。

接種率を今後も維持する対策としては、広報紙やホームページを活用し、「遅らせないで！子どもの予防接種と乳幼児健診」と題して、子どもの予防接種は決して不要不急ではないことや、予防接種を受けるタイミングは感染症にかかりやすい年齢を基に決められているため、決められた時期に受ける必要があることなどを周知してまいります。また、接種状況を確認し、遅れている場合には電話やはがき等で勧奨をしていきたいと考えています。

最後に、新型コロナウイルス感染症への追加対策について、の御質問にお答えします。

まず、1点目の、今後の町の行事や、公共施設等の使用についてどのようにお考えですか、とのお尋ねですが、福岡県内では、7月から8月に第2波とされる感染者が急増しましたが、その波は9月中旬以降、一旦落ち着きました。しかし、11月に入り、大都市を中心に全国的に感染が再拡大し、新型コロナウイルス感染の第3波が押し寄せ、福岡県でも感染者がやや増え始めている状況です。

そのような中でも福岡県内の新規感染者は大都市と比べると感染拡大のペースは抑制気味ですが、「いつ次の感染拡大の波が来てもおかしくない」と警戒しているところです。

このような感染拡大の第3波の到来を受け、国は12月1日に、「感染防止対策と経済社会活動の両立のため、新たな日常の構築を図る」ことを目的として、都市部において、イベント等における感染拡大防止対策の徹底のための方針を示しました。

福岡県は、感染者がやや増加傾向にあるものの、医療提供体制がひっ迫している状況ではないことを踏まえ、12月1日から当面来年2月末まで、国の方針に基づいた施設等の利用を実施していくこととしています。

本町では、緊急事態宣言解除後の7月から、公共施設を開設しているところですが、今回、国から示された方針を受け、さらに徹底した感染対策を講じてまいります。

具体的には、町民が参加する行事や集会については、参加者の人数、開催地、会場の状況等を考慮して、施設ごとにその開催の可否を判断いたします。

また開催する場合には、入場者の制限や誘導、連絡先の把握を引き続き実施します。会場内においても、手指の消毒設備の設置、身体的距離の確保、室内の十分な換気の実施など、適切な感染防止対策を講じ、参加者には、マスクの着用の徹底、大声の抑止などの協力も呼びかけてまいります。

新型コロナウイルス感染症の第3波の特徴として、感染経路不明者の割合が増えているという現状もあります。またウイルスが増殖しやすい冬場を迎え、「誰でも感染する可能性がある」ことを常に念頭に置き、一人ひとりが引き続き感染予防対策に取り組めるよう、本町としましても感染防止策の整備及び町民への注意喚起を行ってまいります。

また、今後の公共施設等の使用や行事につきましても、国や県の方針と町内の感染状況等を注視しながら、引き続き感染対策を十分に行い、安心・安全な施設の利用や行事等の開催に努めてまいります。

次に2点目の、商工業事業者への追加支援が必要と考えますが、いかがですか、とのお尋ねですが、これまで、本町では新型コロナウイルス感染症により大変大きな影響を受けている町内の商工業者の皆様への、町独自の支援策として多くの施策を実行してまいりました。

町独自の支援策第1弾では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、店舗や施設の使用を休止、または、飲食店による営業時間の短縮等に御協力いただいた町内の事業者に対し、新型コロナウイルス感染拡大防止休業店舗協力金として、10万円の協力金を支給させていただきました。

また、第1弾のもうひとつの事業として、飲食店のテイクアウトやデリバリーの利用促進を図ることで、町内の飲食店の皆様を支援する水巻エール飯支援冊子作成事業に取り組み、町内の飲食店のおすすめメニューや、テイクアウト・デリバリーのメニューなど、写真付で紹介するフルカラーの情報誌を作成し、全戸配布を行いました。

次に、第2弾の支援策では、町内事業者持続化緊急支援金として、困難な状況のなか、引き続き事業を継続する町内の事業者を対象に、一定の条件のもと15万円を支給させていただきました。

さらに、第3弾の支援策といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた全ての町民の皆様の生活を支えるとともに、町内事業者の皆様を支援し、地域経済の活力を取り戻すことを目的に、全町民に対し、1人1万円分の水巻町生活支援商品券を支給いたしました。同時に、商工会の協力のもと、補助金3500万円を活用していただき、20%のプレミアム付き商品券を総額4億2000万円の規模で発行しているところです。

また、現在、家賃軽減支援金として事業継続に必要な経費の大きな部分を占める家賃について、国の給付金や福岡県の支援金に上乗せして支援を行っており、生活支援商品券については、本町での子育てを応援するため、令和3年3月末日まで出産予定の方を対象に先行交付を実施しています。

一方、議員が御指摘されるように、新型コロナウイルス感染症の第3波が地元経済に与える影響を考慮し、備えなければなりません。

今後の感染拡大の状況によっては、再度、福岡県からの休業要請や時間短縮営業要請等の措置が講じられる可能性もあり、先行きは不透明な状況です。

このような状況のなか、本町といたしましては、現在継続中の支援策について、引き続き積極的なPRを行うとともに、現在、国において検討されている第3次補正予算の経済対策や雇用対策、また中小企業・小規模事業者対策等の動向を注視しながら、今後、国、県が実施する支援策に加え、どのような支援策が町独自で実施できるのか等について、町内商工業者の皆様

と協議、連携をさせていただき、検討を行っていきたいと考えております。

3点目の、学校における感染対策の取り組み状況について、のお尋ねは、教育長に答弁させていただきます。

**議 長（白石雄二）**

教育長。

**教育長（小宮順一）**

新型コロナウイルス感染症への追加対策についての、3点目、学校における感染対策の取り組み状況について、の御質問にお答えします。

新型コロナウイルス感染症の「第3波」が到来したとみられる現在の状況におきましては、学校現場でも長期的な対応が必要であり、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減した上で、学校運営を持続していく必要があると認識しております。

学校では「3密」の回避、「毎朝の体温測定」、「マスクの着用」及び「手洗い・手指の消毒」などの基本的な感染対策を継続して取り組んでおりますが、追加対策として、7月の臨時議会で補正予算に計上させていただいた、スクール・サポート・スタッフを各校に配置して、清掃や消毒作業を行っていただいております。これにより、感染対策・予防がより強化されるとともに、教員が児童生徒の学びに注力できるようになり、大変効果的な活用ができていていると感じております。

幸いにも現時点では、本町の小中学校で感染者は発生しておりませんが、「第3波」の到来による感染への不安もあります。そこで、学校や家庭での感染対策について、国が示した「衛生管理マニュアル」を活用し、児童生徒や保護者に向けて適宜、情報提供を行っていきたいと考えております。

これから寒さが本格的に厳しくなり、空気も乾燥し、密閉した教室内で暖房を効かせて過ごす時間も多くなります。インフルエンザ感染の危険も高まりますので、特に換気や手洗いなどの予防策を徹底し、児童生徒や教職員の負担に配慮したうえで、最大限の警戒を行いながら、子どもたちの健やかな学びを保障していきたいと考えております。

**議 長（白石雄二）**

これより再質問をお受けいたします。津田議員。

**3番（津田敏文）**

再質問をさせていただきます。

猪熊町営住宅の跡地の売却について、令和元年12月議会での一般質問の中で、新たな商業施設が開業し、北部地区のにぎわいや利便性も高まってきていますので、令和2年度の売却に向け、手法や条件などの検討を進めていきますとお答えをいただいておりますが、その手法や条件などとはどのような取組か、お尋ねします。

議 長（白石雄二）

課長。

財政課長（蔵元竜治）

再質問にお答えいたします。

まず、町長答弁いたしましたように、1万6000平米を超える大きな土地でございますので、業者が購入したとしても、宅地の造成や大規模開発等が必要になってまいります。

その際、一番ネックになっておりましたのが、雨水をどうするのかということで、調整池を造らないといけないようなことで、業者が、その分を負担、当然して、造成しないといけないということで、どうしてもその辺がネックになっているということが大きな理由で、2回ですね、購入希望者がおられなかったというのが実情です。

そのため、町である程度造成してみたらどうだろうかというような検討もいたしましたが、造成してやったとしても、じゃあ実際、その分、土地の価格に上乘せした場合ですね、買い手がつくのかどうか等々、ございましたので、今年度については売却は見送ったということです。

また答弁の中にもありましたように、同じ猪熊地区内の母子生活支援施設、母子寮跡地をですね、来年度以降、売却したいというようなことで、同じ猪熊地区内でございますので、その売却の動向を見てですね、猪熊町営住宅も、地域の土地の取引等々が盛んになりましたら、猪熊町営住宅の跡地もですね、何らか動いてくるのではないかとというふうに考えて、猪熊町営住宅につきましては今年度は見送った次第でございます。以上です。

議 長（白石雄二）

津田議員。

3番（津田敏文）

猪熊町営住宅の売却は議会でも、住宅に進めていこうという形で、2回ほど入札させていただいたけどまとまらなかったと。

そのときに、やはり、町道を造られて、かなり広い面積を確保されてて、あれで一旦入札をかけられたんでしょう。2回ほど。それが今は、いろんなものがこう、入ってきたんですが、それは町がやったほうがいいのか、業者に今までどおり入札して、その中でやってもらうのがいいのか、ちょっとその辺が分かりませんが。その辺のお考えはどうなんでしょうか。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

今の、津田議員、入札じゃなくて公募です。

[ 「すみません。」と発言する者あり。 ]

それがまず1点と。

あの土地に関して、まず周辺の道路は整備しておりますが、基本的に先ほど課長が言いましたように、雨水の調整池というのを、曲川も近くて、造らなければいけないという、それが県の指導になります。

そこが、業者から打診があったときにその説明をすると、業者は、それでは採算に合わない、というところで、2回とも駄目だったと。

それからもう1点は、猪熊地区の方から、あそこに小池商店というのがなくなりましたので、買物難民が出ていると。だから、町営住宅の跡地に、小さな店舗でもいいから、日用雑貨等、野菜等も買えるようなものをぜひ誘致してほしいということで。もう一つただ住宅だけじゃなくて、それに300坪ぐらい確保して、小さな店舗等を誘致すると。そこら辺も考慮しなくては行けないと。

——いうことと、それと先日もお話ししたと思うんですけど、URの1棟から5棟が、今、ある業者が3億数千万で購入して、60戸の建て売りをするというような状況が生まれております。

それで、まず、そのURの売れる状況。それから先ほど言いましたような母子寮の売却、等々を踏まえた中でですね、今後、先ほど言いましたように、町がしたほうがいいのか、民間でしたほうがいいのかというところがですね。町ですとどうしても単価が高くなる。そして、それじゃその単価を上乗せして、土地に調整池も造り、中には町道も造るというようでは、どうしても採算ですね、やはり町も赤字は出せませんので、それよりは民間に売却したほうが、赤字が出なくていいんじゃないかなというような、そういう検討を令和3年度にいたしまして、そしてもう一度、公募がいいのか、あるいは、直接予算を組んで、町で独自でしたほうがいいのか、そういう積算をいたしまして、最終的に議会の皆様にも、そこら辺の結果が出ましたら、報告をして、公募にするのか、町独自で開発するののかというところを県の指導も仰ぎながら、進めていきたいというふうに考えております。以上です。

## 議 長（白石雄二）

津田議員。

## 3 番（津田敏文）

ありがとうございます。

やはり前に進めていただきたいと思いますので、次の猪熊の母子生活支援施設の跡地についても、近くにライフガーデン水巻店ができて、生活環境も便利な地区になりましたので、分譲住宅を積極的に進めていただきたいと思います。

猪熊町営住宅の跡地や母子生活支援施設の跡地に分譲住宅が生まれ、住宅用地として活用されれば、水巻町にとっても、今以上のにぎわいが期待できます。

また、住民税や固定資産税などの町税が期待できますので、積極的に取組をお願いいたしま

す。

続いて、県道中間水巻線の東側、J R 東水巻駅近くの吉田町営住宅について、御質問させていただきます。

1 棟から 36 棟の中にまだお住まいの方がおられる現状、住環境が大変だと思います。

2017 年 3 月議会で一般質問させていただきましたが、そのときには、吉田団地自治会と連携し、空き家管理や、管理を委託してますとお答えをいただいています。

また昼夜、防犯巡回を強化していますかとの質問に、吉田団地自治会と協議を行い、地域の実情を十分に聞きながら、必要であれば、折尾警察署にも相談し、巡回の強化を依頼したいと考えてますとお答えをいただきましたが、現在、吉田団地自治会と協議を行い、空き家管理や、昼夜、防犯巡回の取組ができていますか、質問いたします。

**議 長（白石雄二）**

はい、古川課長。

**住宅政策課長（古川弘之）**

御質問にお答えします。

議員がおっしゃられるように、現在も自治会と連携を図りながら、適正な管理に努めております。

またそれに加えて、職員の巡回も定期的に行っておりまして、そこで気がつけばすぐに対処するというふうな状況で、すぐに動けるような体制づくりを今、やっているとございます。以上でございます。

**議 長（白石雄二）**

津田議員。

**3 番（津田敏文）**

水巻町には青パトの巡回というのをされています。

吉田地区の空き家管理や、昼夜、防犯巡回に取り組んでいただけますか、どうでしょうか。

**議 長（白石雄二）**

はい、課長。

**住宅政策課長（古川弘之）**

当然総務課と連携を図りながら、青パトの巡回もやっていただいているんですが、先ほど申しましたように、吉田自治会に対して、空き家管理を委託しております。

また、先ほど言いましたように、職員も適宜に巡回しておりますので、そういったことを心がけまして、今後も適正管理に努めていきたいと考えております以上です。

議 長（白石雄二）

津田議員。

3 番（津田敏文）

ありがとうございます。

続いて J R 東水巻駅近くの吉田町営住宅 1 棟から 36 棟まで、できる限り早く新しいまちづくりに取り組んでいただきたいですが、令和 2 年 12 月 1 日現在で、入居戸数は公営住宅 58 戸、改良住宅 10 戸とのことですが、吉田町営住宅の中耐 5 階建てや、町内の他の町営住宅への住替えをあっせんされている職員の皆様が、一生懸命対応されていると思いますが、68 戸にお住まいの方が住替えを希望される戸数は幾つですか。

議 長（白石雄二）

はい、課長。

住宅政策課長（古川弘之）

こちらのほうは総務財政委員会で意向調査の結果の報告をさせていただきますが、簡単ではございますが、報告させていただきます。

住替えの意向希望を出されている方が、53 戸あります。そのうち吉田町営住宅の 5 階建てに住替えを希望されてる方が 46 戸というふうな形になります。

そういった意向調査の結果を踏まえて、令和 3 年度以降に実施する事業について、今、研究を進めているところでございます。以上でございます。

議 長（白石雄二）

はい、津田議員。

3 番（津田敏文）

また、町内の住替え受付先など、町営住宅の改善を実施し、住環境の改善を行いますとありますが、具体的にはどのような改修、改善でしょうか、教えていただけますか。

議 長（白石雄二）

はい、古川課長。

住宅政策課長（古川弘之）

今、1 棟から 36 棟にお住まいの方というのは、2 階建てということでかなり造りも古くて、トイレも和式とか、風呂釜がない状態とか、自分でつけていただいている状態になるんですけども、そういった改修先の方法につきましては、まず、トイレがしやすいように洋式化するとか、風呂釜を設置するとか、あとは、御高齢の方が多いので、フローリングにして、なるべく

バリアフリー化を進めるとかですね、そういった改修の内容を研究しております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

はい、津田議員。

3 番（津田敏文）

公営住宅が 194 戸、改良住宅が 34 戸の取崩しの解体費用は全て町費負担ですか。

議 長（白石雄二）

はい、古川課長。

住宅政策課長（古川弘之）

まだその辺の除却に関してはですね、詳しい検討はまだ進めているところなんですが、今の段階で、県との打合せの段階では、社交金の活用ができるのではないかというふうに見込みをつけております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

はい、津田議員。

3 番（津田敏文）

しゃこうきん？ちょっとそれ——。

住宅政策課長（古川弘之）

国の補助、社会資本整備総合交付金になります。

3 番（津田敏文）

あ、国の補助。はい。

続いて、新型コロナウイルス感染拡大による自殺増について。

水巻町は、命を支える自殺対策計画が、平成 31 年 3 月に策定しました。誰も自殺に追い込まれることのない水巻へ推し進め、自殺者がいない水巻町を目指しています。計画から実行です。命を支え、命を守る自殺対策計画を適切に推進することですが、2021 年度から、2023 年度までにどのような取組をお考えですか、お尋ねします。

議 長（白石雄二）

内山課長。



### 健康課長（内山節子）

津田議員の御質問にお答えいたします。

津田議員にも、こちらの自殺総合対策協議会の委員ということになっていただいて、御参画いただいて、ありがとうございます。

この自殺総合対策協議会委員ってというのは、いろんな関係機関の方に出席し、参画していただいております。例えば保健医療の関係では、産業医大の救急医の先生、それから教育関係では校長会、そして、福祉関係では社会福祉協議会や、自立相談支援事務所、それから労務関係では、北九州西地域産業保健センターの方、それから、地域団体の関係としては民生委員児童委員協議会の方、行政関係では宗像保健福祉環境事務所の生活保護の担当の課長、それから、町議会から津田議員、そして、町長が認める者として副町長に参画いただいておりますので、いろんな関係する団体と協議しながら、この計画の中で、実際にどういったところを推進していくのかっていうのを、町の庁舎内だけではどうしても進んでいかないところについては、関係団体と協議しながら進めているということで、少し、こちらの中でも、基本施策として4点、あと重点施策としてまた4点、これを具体的にこの計画に沿って、関係団体とも協議しながら進めているところで、今、一つ一つ、こちらの計画に沿って推進していているという状況でございます。以上です。

### 議 長（白石雄二）

津田議員。

### 3 番（津田敏文）

ここにありますように、「水巻町のち支える自殺対策計画」というのが、2019年度から2023年度、この間の計画ですよっていうのが出来上がってます。

それで、やはり、残りが2021年、2022年、2023年という形でありますんで、その年度年度に、やはりみんなで話し合っ、何て言いますか、実行する部分を決めていくっていう形なんじゃないかな。その辺のところはちょっと、説明をお願いしたいと思います。

### 議 長（白石雄二）

内山課長。

### 健康課長（内山節子）

御質問にお答えいたします。

特に、今現在、力を入れてやっているのが、先ほど町長が答弁いたしましたけれども、皆さんお一人お一人がゲートキーパーであるというところで、困っている人に気づき、関係機関につなげていくというゲートキーパーを推進していくということで、ここ3年間、特に研修に力を入れてまいりました。

それともう一つが、SOSの出し方教育というところで、学校の児童生徒に対しても、SOSを出せるっていうところと、あとそのSOSを出した子供たちを受け止める先生方に対して、

SOSを受け止める教育という研修を行っていくということで、今年度、実はSOSの受け止め方研修というのを行う予定ではありましたが、コロナ禍で、どうしてもそういう夏休みを使ったところで学校の先生方、多くの方に、参加していただきたいというところではあったんですけども、夏休みというのが、少しレギュラーな形になったもので、これについては、令和3年度、受け止め方教育というところで、力を入れていきたい。このところをすごく、力を入れて、今、自殺対策としてやってるという状況でございます。以上です。

### 3番（津田敏文）

ありがとうございます。続いて、新型コロナウイルス感染拡大による乳幼児健診及び定期予防接種への影響についてお聞きいたします。乳幼児健診は、全ての1歳半と3歳を対象に、市町村に実施が義務づけられてますが、新型コロナウイルス感染拡大の中、受診率は若干の減少ですが、未受診時に、保健師の受診勧奨により受診率も向上しますので、頑張っていたきたいと思います。水巻町では、乳幼児健診は4か月児健診、7か月児健診、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診を受けていますが、ほかでは1か月児健診、9から10か月児健診、12か月児検診などの取組もあるようです。日本子ども虐待医学会は、個別健診は、医師が記入した受診結果しか、判断材料がなく、病気の発見や、虐待予防の観点から、感染対策を講じて、集団検診の継続を進めたいと言っています。個別健診の回数が多いほうが、いろいろな判断材料があると思いますが、取組はどのようですか、お聞きいたします。

### 議長（白石雄二）

はい、課長。

### 健康課長（内山節子）

個別健診に関しましては、今までも1歳6か月健診と3歳児健診というのが、母子保健法で市町村に義務づけられておりますので、どうしても受けられない方に関しましては、1歳6か月、それから3歳児健診についても個別健診っていうのを実施しておりました。

ただし、今年につきましては、少し新型コロナウイルス感染症が怖いということで、集団ができないという、参加できないという御両親もいらっしゃいますので、そちらについては、一応個別健診もできますということでですね、御案内させていただいております。

今までも、先ほど言いましたけれども、1歳6か月児健診と3歳児健診というのは、個別でも受けられるようにしてたんですけども、これが管内、水巻町内の医療機関に限ってありましたけれども、低出生体重児で産まれた子供とかになってくると、産医大だとか、JCHOだとか大きな病院にずっとかかられてるという方もいらっしゃいますので、そういった方たちについても、受けられるようにということで、個別健診については少し幅を広げて、受診できるように、今年度させていただいております。以上です。

### 議長（白石雄二）

津田議員。

### 3 番（津田敏文）

子ども虐待医学会では、できるだけ健診を受ければ、いろんなことが分かりますよという形での話で、そのほかに、やはり、水巻だけの健診に、1 か月児健診だとか、1 歳児健診だとか、そういうのを入れていければ、もっとすばらしい水巻町になるんじゃないかなと思いますけど、その辺のところはいかがなんでしょうか。

### 議 長（白石雄二）

課長。

### 健康課長（内山節子）

御質問にお答えいたします。

先ほどから申し上げておりますけれども、母子保健法で実施することが、決められてるというのが、1 歳 6 か月健診と 3 歳児健診というふうになっておりますけれども、それ以外にも、今現在、4 か月児健診、そして、4 か月児健診というところから、ちょっと 7 か月児健診っていうのは近いんですけれども、そちらもやりながら、それから 1 歳 6 か月、3 歳児というところまでつなげておりますし、その間、1 歳 6 か月と 3 歳の間には、2 歳児健診ということで、歯科健診のときにフッ素塗布を行うというところで、1 回だけじゃなく、1 歳 6 か月、2 歳児歯科、それから 3 歳というところですね、3 回のフッ素塗布を行ったりということで、うちの町独自の工夫として行っておりますので、1 か月児健診ってなってくると、これは産後のところになるので、町というよりは、産科になるかと思うんですけれども、今現在は、少し、いろんな町によって若干、4 か月のところが 3 か月だったり、1 歳であったりとかいうのは、その町独自に決めているところがございますので、今水巻で行っているのも、十分とは言えませんが、行っているところですので、また、そういうことについては今後検討させていただきたいと思います。以上です。

### 議 長（白石雄二）

津田議員。

### 3 番（津田敏文）

つい最近でもニュースにありましたように、お母さんが子供を亡くしたりだとか。やはりそういうのが事前に分かれば、何らかの手が打てるケースもあるんじゃないだろうかと。

その中に、お医者さんが診てあげる健診というのは非常に大切なものじゃないだろうかなと思ってますので、ぜひよろしく願いいたします。

はい、答弁どうぞ。

### 議 長（白石雄二）

内山課長。

**健康課長（内山節子）**

虐待という部分のところで、議員から御質問いただいて、いろんな健診をというところがございますけれども、水巻は、実は子育て世代包括支援センターという事業を行っております、その中で、心配な御家庭は妊娠時からですね、ケアしながら、寄り添いながらやっていると、健診という形だけじゃなく、そういう意味で、寄り添うケアっていうのをしておりますというところで、答弁させていただきたいと思います。以上です。

**議 長（白石雄二）**

津田議員。

**3 番（津田敏文）**

それでは最後に、新型コロナウイルス感染拡大により、定期予防接種への影響についてお聞きします。

乳幼児期・学童期の定期予防接種により予防する病気が 14 種類、接種するワクチンは 17 種類、対象年齢や、接種回数がそれぞれあります。

お子さんが、2 人 3 人と多ければ、どのように予定や計画を組み立てるのですか。お尋ねします。

**議 長（白石雄二）**

内山課長。

**健康課長（内山節子）**

津田議員の御質問にお答えいたします。

子供が生まれたら、必ず全戸乳児訪問といって、助産師もしくは保健師が家庭訪問をして、御様子を伺ったりしております。そのときに、予防接種について、どういった予防接種があって、どういう順番で打っていくとか、そういった計画書みたいなものをお持ちして、そのときに詳しく説明しております。それと、また実際に乳幼児健診のときに、予防接種があまり進んでない御家庭については、どの順番でこういうふうに打っていったほうがいいですよという、地区担当の保健師というのがおりますので、その都度、進み具合によって御説明をしているというところがございます。以上です。

**議 長（白石雄二）**

はい、津田議員。

**3 番（津田敏文）**

ありがとうございます。

新型ウイルスの感染拡大によって、いろんなものがまた見えてきましたので、今後とも、ま

た御指摘したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**議 長（白石雄二）**

はい、廣瀬議員。

**2 番（廣瀬 猛）**

新型コロナウイルス感染症への追加対策について少し再質問させていただきます。

1 番の今後の町の行事や公共施設等の使用についてちょっとお尋ねします。

今後の施設等の使用につきましては国、また福岡県、近隣市町村、水巻町の感染状況を見ながら、迅速に対応していただきたいと、そういうふうに思います。

その中で、年明けの 1 月 10 日の日曜日に開催される成人式の対応についてはどのようなようになっておりますか。

**議 長（白石雄二）**

高祖課長。

**生涯学習課長（高祖 睦）**

廣瀬議員の御質問にお答えさせていただきます。

成人式である、「二十歳のつどい」は、一生に一度の式典でございますので、感染対策をしっかり考えながら、開催に向けて準備を進めてまいりたいという形で考えております。

実は、10 月 5 日月曜日に、今回 20 歳を迎える方の中から 10 名の実行委員会を発足しまして、1 月 10 日の式典について協議をさせていただいております。

つい先日の 12 月 8 日火曜日に第 2 回目の話し合いを行っております。

その中で、最悪の新型コロナウイルス感染状況でない限り、式典時間を短縮したり、会場のレイアウトを変更するなどの感染対策・対応を講じて開催できればとの考えで一致したところでございます。

その中で、例年、町議会議員の皆様や、各地区の公民館長様を来賓にお迎えしまして、一緒に 20 歳のお祝いをしていただいておりますけれども、新型コロナウイルス感染状況等を踏まえまして、安心安全を考慮し、今回の式典は、主催者側と恩師の先生のみのお出席とさせていただく方向で、今、調整を行っております。

議員の皆様には大変申し訳ございませんが、御理解御協力いただきますようお願いいたします。

また、式典の内容につきましても、オープニングで水巻南中学校の生徒による砧太鼓のほう、例年お祝い太鼓という形で開催をさせていただいておりますけれども、今回はちょっとコロナウイルスの感染状況等も踏まえまして、やむなく取りやめまして、その代わりに、20 歳を迎える方の思い出となるよう、実行委員会によりまして、思い出の映像ということで、DVDの、今、作成をしていただくなど、全体的に短縮する形とはなりますけれども、削るだけではなく、新たにできることを模索しながら、今現在、実施に向けて準備を進めているところでござい

す。以上です。

議 長（白石雄二）

廣瀬議員。

2 番（廣瀬 猛）

ありがとうございます。

開催されるということなんですが、感染対策を十分取ってですね、人生に1度のことなんです、新成人にとって心に残る式典を開催していただきたいと、そういうふうに思います。

2番の商工業者への追加支援のところなんですが、これはまた答弁でもありますように、国の第3次補正予算が今後行われると思いますので、その動向を注視しながら、水巻町でも支援できるところをしていただきたいと、そういうふうに思います。

(3)の、学校における感染対策の取組状況についてですが、追加対策として、スクールサポートスタッフを各校に配置しているということですが、各学校に大体何名ぐらい配置しておりますでしょうか。

また、これは来年度以降も配置する予定ですか。お願いいたします。

議 長（白石雄二）

はい、佐藤課長。

学校教育課長（佐藤 治）

廣瀬議員の再質問にお答えをいたします。

スクールサポートスタッフの配置についてですけれども、各学校から推薦をしていただいた方を、各1名ずつ配置をいたしております。

勤務時間につきましては、1月当たり50時間程度取っております。1日当たりにしますと、勤務時間3時間から4時間程度というふうになっております。

来年度以降の配置というところでございますけれども、令和2年度は補助金を活用して配置をいたしております。

令和3年度、来年度の補助金につきましては、今の段階では情報が入ってきておりません。

しかし、まだ新型コロナウイルス感染症の終息の兆しが見えておりませんので、これからも児童生徒が安心して学びを進めていくためには、やはりこれを継続して、感染対策を行っていく必要があると考えておりますので、来年度もまた予算を確保させていただきまして、スクールサポートスタッフを配置しまして、より安全に、そしてまた教職員の負担軽減も図っていきながら、教育活動を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

廣瀬議員。

## 2 番（廣瀬 猛）

そうですね、来年度以降もこのスクールサポートスタッフの配置をしていただいて、子供たちに安全な教育環境づくりに努めていただきたいと、そういうふうに思っております。以上でございます。

## 議 長（白石雄二）

ほかに。以上で、1 番、水清会の一般質問を終わります。  
暫時休憩いたします。

午前 11 時 11 分 休憩

午前 11 時 19 分 再開

## 議 長（白石雄二）

再開いたします。2 番、日本共産党。中山議員。

## 6 番（中山 恵）

6 番、中山です。日本共産党を代表いたしまして、冒頭質問をいたします。

1、吉田町営住宅の住み替えについて。

吉田団地 1 棟から 36 棟の用途廃止に伴う説明会が、今年 8 月 17 日から 25 日の 5 日間実施され、その際、意向調査が行われました。

しかし、調査結果が住民に返されておらず、不安な思いのまま過ごしている住民がおられます。調査結果を住民に返していただきたいが、いかがですか。

2、新型コロナウイルス感染症の PCR 検査を医療・介護・保育・教育等の従事者にまで拡充することについて。

わが党は、8 月の町長への緊急申し入れや 9 月議会の一般質問において、PCR 検査を拡充するため医師会等と協議することを求め、その後の関係者の努力により、おんが病院でかかりつけ医の判断で PCR 検査が受けられるようになりました。

また、検査費用の公費負担も求め、先の 9 月議会では「これ以上の公費負担はできない」との町長答弁でしたが、今議会の補正予算には、65 歳以上の方に対して、2 万円を国と町で助成し、7,500 円の自己負担で検査が受けられる予算 100 万円が計上されています。感染拡大の第 3 波と言われるもとの、当町の感染対策が徐々に進展していることは、町民の安心となるものと考えます。

しかし、感染対策は万全とは言えません。「いつでも、誰でも、何度でも」PCR 検査が受けられる体制が出来上がることが重要です。全国では、介護事業所などでのクラスターの発生が急増しており、厚労省は先日「高齢者施設等での検査の徹底」を自治体に要請しました。北九州市では、ソフトバンクの唾液 PCR 検査を導入し、集団感染や重症化リスクが高い介護施設や障がい者・障がい児施設の入所者と従事者で希望する人に、月 1 回を上限に 3 回まで検査を無料で行うことを決めました。

当町にも介護施設や事業所がたくさんあります。そこに勤務する方々から「安心して仕事に行けるようにPCR検査を受けさせてもらいたい」との強い声を当初より聞いてきました。

そこで、お尋ねいたします。

(1) 当町においても、介護施設や事業所の入所者や従事者に対し、PCR検査を無料でを行い、安心して介護に従事していただきたいと考えますが、いかがですか。

(2) クラスター発生の未然防止や感染拡大を防止するためには、医療機関、保育所などの子育て施設、小中学校など教育施設へも検査を広げることが重要だと考えますが、いかがですか。

次に、3、高校生までの医療費の無料化の拡充について

福岡県は、令和3年度4月から子どもの医療費の助成を中学生まで拡充します。本町は、現在、独自の助成で中学校卒業まで自己負担は一切なく、北九州市の、自己負担がある上に小学校までの助成と比べて一歩進んだ制度となっていました。

ところが、北九州市が、来年1月投票で行われる市議会議員選挙を前に、わが党が繰り返し求めてきた「高校生までの医療費の無料化」を令和4年1月から実施すると発表しました。北九州市は「子育て日本一」を目指し、政令市の中でトップクラスのサービス水準だと胸を張っています。

そこで、お尋ねします。

北九州市に隣接する本町にとって、北九州市への人口流出を止め、子育て世代の流入を促すためには、子育て施策は、北九州市よりも一歩先を行く制度の充実が必要だと、わが党は、これまで訴えてきました。

来年度、県が中学校まで制度を拡充するこの機会に、本町においても医療費の無料化を高校生まで拡充し、北九州市よりも進んだ制度を作り上げることが、本町にとってはどうしても必要な施策であると考えますが、いかがですか。

最後になります。4、少人数学級の実施について。

少人数学級の実施について、わが党は学習効果等を示しながら、これまでその重要性を議論し、その中で、本町では国の制度が改善されない中、小学校4年生まで独自に35人学級を実施してきました。

ところが、コロナ禍において、現在の義務教育標準法による1学級40人では密であり、35人学級、できれば20人学級へと一気に少人数学級の必要性が浮上し、文科省が本気で取り組みを始めました。来年度の概算要求に少人数学級の予算を掲げ、萩生田文科大臣は「不転の決意で取り組む」と発言していることに、長い間の運動が実を結ぶ時が近づいてきたと感慨を深くしているところです。

そこで、お尋ねいたします。

(1) 本町の小・中学校において少人数学級を実施した場合、教室と教員がどれほど不足するのか、35人学級と20人学級のそれぞれの場合の試算をお示しいただきたい。

(2) 少人数学級が実現した際に、本町の小中学校の子どもたちと教職員にとって、どのような効果が期待できるのか、分散登校時の評価とともに、お聞かせいただきたい。

以上でございます。



## 議 長（白石雄二）

町長。

## 町 長（美浦喜明）

はじめに、吉田町営住宅の住み替えについて、の御質問にお答えします。

御質問にありますように、令和2年8月17日より、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、いわゆる密の状態になることを避けるため、5回に分けて住民説明会を実施いたしました。

住民説明会で行った意向調査の内容につきましては、総務財政委員会でも行政報告を行う予定ですが、この場をお借りしまして、簡単ではありますが、御報告させていただきます。

住民説明会実施時点での契約戸数は70戸で、90%にあたる63戸の世帯から回答がありました。残りの7戸につきましては、2戸は既に居住実態がない世帯であり、5戸は長期入院等で連絡がつかない方々です。

意向調査の内容でございますが、今後の事業計画の参考にするため、どこの町営住宅に住み替えを希望するか、何階が希望か、というような内容で実施いたしました。

結果としましては、回答があった63戸のうち、住み替えを希望する方が53戸、希望しない方が10戸となっています。

住み替えを希望すると回答された方の中では、53戸のうち46戸の方が吉田町営住宅を希望されており、このうち、大部分にあたる45戸の方が2階以下の低層階への住み替えを希望しています。

また、吉田町営住宅以外では、鯉口町営住宅の希望が4戸、二町営住宅が1戸、その他として身内のところに行くという方が2戸であり、高松町営住宅の希望はありませんでした。

さて、調査結果が住民に返されておらず、不安な思いのまま過ごしている住民がおられます。調査結果を住民に返していただきたいが、いかがですか、とのお尋ねですが、住民説明会の開催時にも御説明いたしましたが、この調査はあくまで今後の事業方針を決めるための調査で、住民の方がどういう意向をお持ちであるかを確認したものです。この調査結果をもって、当該地区の入居者の住み替え先を決定するものではありません。したがって、調査の結果は住民に御報告するような内容ではないと考えております。

本町といたしましては、今後、回答していただいた内容を参考にしながら、住み替え事業の実施に向けて、さらに研究を重ねてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症のPCR検査を医療・介護・保育・教育等の従事者にまで拡充することについて、の御質問にお答えします。

まず、1点目の、当町においても、介護施設や事業所の入所者や従事者に対し、PCR検査を無料で行い、安心して介護に従事していただきたいと考えますが、いかがですか、とのお尋ねですが、先の9月議会の一般質問でお答えしたと一部重複いたしますが、8月末の国の新型コロナウイルス感染症対策本部において「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」のうち、「検査体制の抜本的な拡充」については、4つの方針が示されていました。

1つ目は、季節性インフルエンザの流行期に対応した地域の医療機関での簡易・迅速な検査体制を構築すること。

2つ目は、感染者が多数発生している地域やクラスターが発生している地域において、その期間、医療機関や高齢者施設等に勤務する者、入院・入所者全員を対象とする一斉・定期的な検査を都道府県に対して要請すること。

3つ目は、感染拡大や重症化を予防する観点から、一定の高齢者や基礎疾患を有する者について、市町村において本人の希望により検査を行う場合に国が支援する仕組みを設けること。

4つ目は、社会経済活動の中で本人等の希望により全額自己負担で実施する検査ニーズに対応できる環境を整備すること、という方針でした。

ここで、9月議会以降のPCR検査拡充についての経過を述べさせていただきます。まず、遠賀中間医師会の協力により、11月から発熱や呼吸器症状があった場合、かかりつけ医などの医療機関を受診することで、PCR検査を受けることができるようになりました。もし、かかりつけ医での検査ができない場合は、遠賀中間医師会おんが病院敷地内にある「遠賀中間地域外来検査センター」でPCR検査を受けることができます。

本人等の希望により全額自己負担で実施する検査は、8月24日よりおんが病院、おかがき病院ですでに開始されております。

このように、今回、補正予算に計上している65歳以上の高齢者へのPCR検査助成事業を含め、本町を含む遠賀中間地域において、国が求めるPCR検査体制の拡充は、確実に進められてきています。

今後も、PCR検査の支援対象者の範囲の拡大などにつきましては、国、県及び遠賀中間医師会等と連携をとりながら検討をしてまいります。

また、PCR検査は、病原体の遺伝子を検出することにより、現在、感染しているかどうかを調べる検査ですので、偽陰性の可能性も含め、陰性であれば必ず安心できるものではありません。感染に対する不安を完全に解消できるものではないことを、御理解いただければと思います。

次に、2点目の、クラスター発生の未然防止や感染拡大を防止するためには、医療機関、保育所などの子育て施設、小中学校など、教育施設へも検査を広げることが重要だと考えますが、いかがですか、とのお尋ねですが、現在、濃厚接触者については、新型コロナウイルス感染者からウイルスが感染する可能性のある発症2日前から入院等をした日までに接触のあった人たちについて、関係性や接触の程度などについて、保健所が積極的疫学調査を行い、個別に濃厚接触者に該当するかどうかを判断し、行政検査を実施しています。さらに、医療機関や高齢者施設等において、クラスターの発生が懸念される場合については、保健所の判断に基づき、濃厚接触者とは別の取り扱いで、施設に勤務する人、すでに当該施設に入院・入所されている人などについて、施設内における感染拡大防止のため、幅広く行政検査が実施されているところです。

何よりも感染を予防するためには、基本的な感染予防の実施や不要不急の外出の自粛、「3密」を避けることなどが重要です。

国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議で明らかにされておりますが、これまでに国内で感染が確認された人のうち、重症・軽症に関わらず約80%の方は、他の人に感染させていません。一方で、一定の条件を満たす場所において、一人の感染者が複数人に感染させた事例

が報告されています。集団感染が生じた場所の共通点を踏まえると、特に換気の悪い密閉空間であること、多くの人が密集していること、互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や共同行為が行われていること、という3つの条件のある場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられています。また、これら以外の場所であっても、人混みや近距離での会話、特に大きな声を出すことや歌うことにはリスクが存在すると考えられています。

これらの状況を踏まえて、「3密」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行などの「新しい生活様式」を日常生活の中に定着させていくことを引き続きお願いするとともに、検査対象者の拡大につきましても、関係機関と連携を取りながら検討してまいります。

次に、高校生までの医療費の無料化の拡充について、の御質問にお答えします。

子ども医療費支給事業は、子どもの健康の保持と、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることを目的に、それぞれの市町村で実施されており、現在、本町では、中学校3年生まで、入院、通院ともに自己負担や所得制限がない、医療費の完全無料化を実施しています。

来年度、県が中学校まで制度を拡充するこの機会に、本町においても医療費の無料化を高校生まで拡充し、北九州市よりも進んだ制度を作り上げることが、本町にとってはどうしても必要な施策であると考えますが、いかがですか、とのお尋ねですが、まず、福岡県の子ども医療費助成につきましては、令和3年4月から、これまで小学6年生までであった対象者が、中学3年生までに拡充されます。小学生までの自己負担額について変更はなく、拡充される中学生の自己負担については、通院の場合、1医療機関ごとに1月当たり1,600円、入院の場合1日当たり500円が上限で、これを超えた部分が補助の対象です。所得制限についても変更はありませんので、県補助の対象外となる自己負担額部分などは、変わらず町独自の補助となります。

また、北九州市の子ども医療費助成ですが、現在、通院の場合、対象は小学6年生までで、年齢に応じた自己負担額があります。これを、来年4月から中学生までに、再来年1月から高校生までに拡大し、中学生・高校生の通院の自己負担額上限は1,600円とする決定をしたと聞いております。

北九州市と本町との助成内容を比べてみますと、令和4年1月からは、対象年齢は、本町の中学生までに対し、北九州市が高校生までと、北九州市の方が広範囲となります。一方、自己負担額がないという点では、本町の方が手厚い助成だと考えられ、どちらが進んでいるかを判定するのは難しいと思われまます。

対象年齢や自己負担などを総合的に勘案しますと、本町の子ども医療費助成制度は、県内でも標準以上の水準であり、対象者を拡大するには、更に財源が必要となります。

また、子ども医療制度の充実は、医療機関を受診しやすくなるというメリットがある反面、安易な受診を招き、医療費の増加を伴うとも言われており、本町の財政的な負担が増えることなども考えられます。

一方、更なる制度の拡充は、本町への定住促進の面からも有効な施策のひとつであることは認識しており、将来にわたって持続可能な制度とするため、慎重に検討を進めていきたいと考えております。

次の、少人数学級の実施について、の御質問は、教育長に答弁していただきます。

## 議 長（白石雄二）

教育長。

## 教育長（小宮順一）

少人数学級の実施について、の御質問にお答えします。

現在、新型コロナウイルス感染拡大をきっかけに、少人数学級導入の機運が高まっております。

現在の40人学級では、児童生徒の密を回避することが難しいとして、自民党の教育再生実行本部におきましても、30人以下の少人数学級の実現のために義務教育標準法改正を求める決議を採択して「30人学級」を軸に議論が進められています。

本町における少人数学級の取組みとしましては、美浦町長の御理解をいただき、35人以下学級を、国の基準では小学校1年生に限定するところを、平成26年度から小学校4年生まで拡大して実施しております。これは、小学校4年生までの基礎的・基本的学力の定着を図ることを目的としており、本町のように独自で少人数学級を導入している自治体は、福岡県内でも数多くはありません。

そこで、まず1点目の、本町の小・中学校において少人数学級を実施した場合、教室と教員がどれほど不足するのか、35人学級と20人学級のそれぞれの場合の試算をお示しいただきたい、とのお尋ねですが、令和3年度の児童生徒を見込んだ数により、35人学級と20人学級でクラス数を計算し、必要となる教員数について、学校規模別の教員定数表を基に試算を行いました。

まず、35人学級で試算したところ、小学校ではクラス数の変更はありません。中学校においては2クラス増加するという結果となり、それに伴い教室は、使用可能な教室を活用すれば不足しませんが、教員については2名不足する結果となります。

次に、20人学級で試算をした結果、小・中学校ともクラス数がほぼ倍増し、小学校では、クラス数が32増加し、教室が17、教員が35名不足することとなり、中学校では、クラス数が16増加することにより、教室が6、教員が25名不足するという結果となりました。

次に、2点目の、少人数学級が実現した際に、本町の小中学校の子どもたちと教職員にとって、どのような効果が期待できるのか、分散登校時の評価とともにお聞かせいただきたい、とのお尋ねですが、少人数学級について、一般的によく言われますのが、学級人数が少なくなれば、教員はより丁寧に、一人一人の児童生徒へ注意が行き届きやすくなるため、学習面や生活面のきめ細やかな指導と、教育の質の向上が期待できるということです。

そして、担任として受け持つ児童生徒数が少なくなれば、テストの採点や成績表の作成などの作業量が減少するため、教員の負担軽減にも繋がります。

子どもたちにとっても学級人数が少なくなれば、より落ち着いた生活が送れるようになるかもしれません。

さらに、現時点では、新型コロナウイルス感染症対策による「3密」の回避が必要なため、文部科学省がまとめた「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」による、人との間隔について、感染レベルの低い地域では「1メートルを目安に最大限の間隔」、

高い地域では「できるだけ2メートル程度、最低1メートル」空けるよう求められておりますが、教室に40人の児童生徒がいる場合、1メートルから2メートルの間隔を空けることは困難ですので、少人数学級を実現することにより、物理的な課題が軽減されることも期待されます。

分散登校につきましては、各学校で特別に評価を行うことはしておりませんが、感染リスクを減らすため、身体的距離を確保するなど、感染対策を周知徹底するという点において、また、長期間の臨時休校後、本格登校に向け学校生活に慣れていくという点においてのステップとして、よい効果を上げることができたと考えております。

しかし、分散登校期間における学習面や生活面に関する授業効果につきましては、臨時休校明けの特殊な状況にあり、短い期間でもありましたので評価することが困難でした。

少人数学級の実施につきましては、これまでも多くの議論が重ねられておりますし、新型コロナウイルス感染対策と結びつけることにより、効果的な部分もあると思われませんが、不足する教室や教員を確保し、維持していくためには、綿密な準備と莫大な予算が必要となります。

教員不足を解消するため、短期間で大量の教員を任用する場合、教員の質の低下が懸念されますし、学級人数と学力の関係につきましても、学級規模の縮小による学力向上効果が確実にあるという研究も見られる一方で、限定的であり大きな効果は認められない、という知見もございます。

今後、少人数学級を拡大していくことにつきましては、未来の子ども像を見据えた上で、多くの視点から、より慎重に議論していく必要があります。国の方でも専門家を交えて議論が行われておりますので、これからも国の方針や近隣の動向を見極めながら、検討してまいりたいと考えております。

## 議 長（白石雄二）

これより、再質問をお受けいたします。はい、中山議員。

## 6 番（中山 恵）

6番、中山です。吉田町営住宅の住替えについて、再質問いたします。

速やかな住替えができるよう、意向調査が行われたわけですが、住民の方は、住みなれた場所から変わりたくないという思いが本当は強いんです。しかし、8月の説明会で、家賃、移転料、協力金、増築部分などの話を聞いて、大部分の住民の方が住替えの希望をされたんです。

移転料の30万、協力金の10万も決して十分ではありませんが、御存じのように、居住者の皆さん、ほとんどの方が高齢者です。若くありません。80歳以上のひとり暮らしの高齢者の方が、このコロナ禍の中で、不安な日々を過ごしておられます。

住替え事業の内容を早く報告してあげることで、安心して生活ができるのだと思います。

これまで以上に空き住居や周辺の防犯面にも力を入れていただくとともに、意向調査後の住民の声を、先の9月議会で、答弁されたように、親切丁寧な対応をしていただくように考えますが、いかがですか。

議長（白石雄二）

はい、古川課長。

住宅政策課長（古川弘之）

再質問にお答えいたします。

今回の意向調査につきましては、答弁にもありましたように、令和3年度に向けた事業計画をつくる上での参考資料として、調査をさせていただいたということです。

当然ながらこれに基づきましてですね、令和3年度以降の事業について、研究検討を進めていくわけなんです、それがまとまり次第ですね、今年度末をめどにですね、再度、住民の方に説明会、ちょっと手法が変わると思いますけども、説明会を実施しまして、例えば詳しい住戸の紹介とかですね、改修後の住戸の紹介とか、そういったことで、丁寧に説明をしていきたいと考えております。以上です。

議長（白石雄二）

はい、中山議員。

6番（中山 恵）

いつも私のほうにですね、住民の方から不安の声を日々聞いております。

ぜひ、高齢者の住民の方が安心して生活できるよう、お願いいたします。

議長（白石雄二）

岡田議員。

5番（岡田選子）

コロナPCR検査の拡充について伺います。

福岡県のコロナ警報の4つの指標のうちに、8日現在で2つがですね、警報が、何ですかね、基準に達してしまったということが、今朝ちょっと来る前にホームページ、出ておりましたが、そのようになっております。

また北九州市ではですね、8日現在ですね、新規感染者、最多で47人という数字になりました、そのうち46人がですね、福祉施設関係者であったということでございます。

こういう、今、第3波という中でですね、当町が何をしなければならないのかということについて議論させていただきます。

北九州市がPCR検査をですね、拡充、力を注いでくれております。先ほど冒頭質問で述べましたとおりです。そのことはですね、私たち北九州市と大変身近に接することもある、町民、住民にとっては大変ありがたいことですね、もしかしたら、その影響で、我が町ですね、感染者も少なくて済んでいるということももしかしたらあるのかもしれませんが。

でも今大事なことはですね、国の対応が遅いですね。ですから、PCR検査の拡充を国が思い切って予算を取らないので、北九州市とか全国各地で自治体が取ってますように、自治体が

身銭を切ってますね、検査体制をつくるという努力をしているわけです。

それで、答弁にですね、国の求める検査体制拡充は確実に進められてきていますと。まあ遅々として少しは進んできたということですね。後手後手の国の対応で、やっと国会での追及、野党の追及でやっとここまで進んできたというのが実態だと考えております。

そしてまた8日には、追加経済対策、出されましたけれども、何と予備費3700億円のうち、300億円をG o T oキャンペーンに使うという、本当に何を考えているのかという、国の状況です。それでですね、尾身会長もG o T oトラベル停止を提言しておりますし、菅政権へのコロナ対応、本当に国民の8割以上が停止を求めているという、大変批判が強いものとなっております。

それで私どもがPCR検査をコロナ対策、感染拡大防止のために何が大事かという、何度も言いますが、PCR検査体制をいつでも誰でも何度でも、これまで受けられる拡充体制をつくと、日本につくるということが一番重要だということを申し上げているわけです。

それで、なぜ進まないのかって。それはですね、自治体負担が2分の1あるわけですね。

で、国の責任でやはりPCR検査を全額国の責任でやるという体制をね、早くつくり上げることがですね、今本当に重要なことなんだと私どもは考えているんですね。

それで、先ほど述べました、冒頭で申し上げましたように、介護事業所等に勤められている方から、本当に当初より、もし、自分が——。勤められている方も結構高齢の方が多くいんですね。その高齢の方が、もし自分がかかったらもう、この事業所を閉鎖しないといけないと。毎日本当に不安な日々で仕事に行ってるっていう。本当にエッセンシャルワーカーと言われてる方はですね、本当に大変な緊張の中で今、仕事をしていただいているわけですね。

それで、介護施設や事業所の入所者数と、町内でもしするとしたらですね、PCR検査するとしたらですね、入所者数と職員数とかですね、そのPCR検査を行うのに、どのぐらい水巻町とするのにね、費用がかかるのか。そのような試算をされているのかどうかをまず伺いたいと思います。

そして、医療機関の介護事業所だけじゃなくてですね、医療機関の職員の皆さんや入院患者の皆さん、また学校、幼稚園、保育園、学童保育とかですね、そういうエッセンシャルワーカーと言われてる方々の社会的検査。これらの実施も、当然私はするべきだと思っておりますので、これについての必要な予算はどのくらい当町においてはかかるのかということについて、試算されているのかどうかお伺いいたします。

## 議 長（白石雄二）

内山課長。

## 健康課長（内山節子）

岡田議員の御質問にお答えいたします。

まず先ほど、市町村が2分の1というふうに言われましたけれども、その2分の1というのは、一定の高齢者や基礎疾患を有するものについて、市町村が本人の希望によって検査を行った場合は、国が2万円の2分の1を上限にとるところの部分で、町に対して2分の1が出て

くるというものであって、通常行政検査を行う場合には、町の負担ということではなく、全て個人負担なく、全額保険適用でされますので、その部分について町が負担するということではございません。ということではよろしいでしょうか。

そして、そのPCR検査についても、基本、先ほど町長が答弁いたしました二つ目のところの感染者が多数発生している地域や、クラスターが発生している地域において、その期間、医療機関や高齢者施設等に勤務する者を入院、入所者全員を対象とする一定定期的な検査を都道府県に対して要請することとなっている部分につきましては、今回、福岡県の12月補正予算で20億組まれておりますので、高齢者施設だとか、障がい者施設の、勤務される方についてはそちらのほうで対応をされることと思いますので、具体的に、町でPCR検査をしたら、幾らというようなことは、計算はしておりませんが、実は今年はインフルエンザの分につきましては、エッセンシャルワーカー、そして子供、児童、18歳以下の子供と妊婦に対して助成するというので、しておりますので、エッセンシャルワーカーの医療機関の方だとか、施設に勤務される方の人数等は、そちらのほうで把握させていただいておりますので、それが、全員が任意ということで、2万7500円というような計算の仕方であれば、すぐに計算はできる状況になっているところでございます。以上です。

**議 長（白石雄二）**

岡田議員。

**5 番（岡田選子）**

一応ですね、県からもそういう対応がね、今後なされるかもしれませんが、町内でもしするとなったときにですね、県の補助も含めてですね、どれぐらいの負担になるかということ一度計算をしていただけたらというふうに思います。

それとですね、それで、遠賀郡に保健所がなくなりました関係でですね、当町で感染者があるかないかっていう情報が一切、宗像遠賀保健福祉環境事務所から、独自ではいけないということで、なくなりましたね。

そのことについてですね、当町の感染拡大防止等についてですね、影響が多少はあるのかなというふうにも、ちょっと心配するんですけども、その点については今の状況としていかがでしょうか。

**議 長（白石雄二）**

はい、課長。

**健康課長（内山節子）**

宗像遠賀保健福祉環境事務所のほうで、管内でですね、遠賀郡という形で、管内で発生した場合、水巻町でもし陽性者が出た場合の連絡というのは、きちっとあっておりますので、町としては把握しております。

ただ、それを公表するということがよろしくないというところで、取扱いを変えたというところ



ころでございますので、町として、感染者の把握をしてないということではございません。以上です。

## 議長（白石雄二）

岡田議員。

## 5番（岡田選子）

じゃあ対応には変わりなく、感染、そこら辺はきっちり対応できるということですね。はい、わかりました。はい。

それと今後ですね、PCR検査を拡充する体制を国自体がつくっていくっていうことが1番大事だというふうに思います。ずるずる、いいかげんな対応してましたらですね、いつまでたっても終息に向かわないということも申し上げておきたいと思います。

じゃあ次、高校生までの医療費の無料化の拡充について伺います。

これまでですね、当町は3歳まで、小学校入学前まで、また小学校3年生まで、そして次に小学校6年生までと、そして中学校3年生までと、今現在ですね、無料化を拡大してきました。で、我が党も何度も議会で求めてまいりましたし、町民要望が強いということで、町長などが公約にも掲げて、この制度がつくられてきたという経過がございます。

大抵ですね、実施する前は財政負担が重いというのが大抵の答弁だったんですけども、その気になってやってみればですね、制度は一応きちっと継続できてきてるんですね。

その結果、当町では、県下でも進んだ子ども医療制度が出来上がったと、私は考えております。

これまで議論してまいりましたけれども、やはり生まれながらに慢性疾患を持つ家庭と、偶然にも健康な子供、出産に恵まれた家庭とではですね、子育てにおける医療費の負担っていうのは大変大きな差が出てまいります。

中学校卒業まで拡充された際にですね、大変喜びの声を私も多く聞きました。

そして、今現在ですね、高校生になった途端にですね、それが大変な医療費がかかるというのが、町民の皆さんの、本当に切実な思いです。

で、隣の北九州市が18歳まで無料になったと。これも情報早いから皆さん知ってるんですね。で、やはりそれなら水巻もしてほしいと。

これはもう本当に子育て中のそういう病気を持つ親にとってはですね、切実な当たり前の本当の願いだと思うんです。

それで我が党はですね、この制度の拡充ですね。県下でも先進的なこの自治体にね、思い切っていることはですね、この周辺をまた牽引することにもなりますし、福岡県全体、子ども医療を大きく前進させていくということにもなりますし、先ほど答弁にありましたように、定住促進にも有効なものともなると思います。

それで、答弁にちょっと理解しがたいことがあったんですけども。「無料化は安易な受診を招き、医療費の増加を伴う」。このような答弁の一文がありましたけれども、そのような実態が当町においてあるのかどうかですね。それをきちっと数字で示していただきたいと思います。

それと、県がこの際ですね、4月より補助を拡充することによりまして、当町の負担がですね、幾ら軽減されるのかですね。幾ら楽になるのか。それを数字で出してください。

そして高校生まで、じゃあ水巻町が拡充した際にですね、増える当町の負担額。これが幾らになるのか。まずお聞きしたいと思います。

#### 議 長（白石雄二）

手嶋課長。

#### 住民課長（手嶋圭吾）

再質問にお答えいたします。

まず町長の答弁の中でですね、医療費の拡大を招くのではないかというような答弁の内容について、実情があるのかということですが、実際、子ども医療費につきましても、4分の3が社会保険、4分の1が国保という形で、医療保険の中で医療費を一部助成をしているという内容でございます。

実際の国民健康保険につきましても、これは地方単独事業ということで、調整交付金等が減額されておまして、その分がたしか1800万ほどの金額の基準になっているというふうに認識しております。

それと、県の助成が拡大されるということで、どのぐらいの助成金が入ってくるのかということですが、最近の医療費に関しましては、結構、年度によって波がございまして、このコロナの感染症の拡大も影響して、かなり複雑に絡まってきております。

実際試算したところ、400万円から500万の間ですね、助成費が拡大されるのではなかろうかというふうに考えております。

あと、高校生に拡大した場合の助成費でございますけれども、実際、その助成金自体も、かなり結構幅がありましてですね、100万ほどの幅が年度によってありますので、医療費につきましても、社会保険が4分の3ということで、その把握も難しいということです。

国保の中で概算で計算しても、年度によっても、1.46倍ぐらいの差が出てくるという状況もございまして、今現在、詳細な試算ができないということもありますので、公表できる段階にはないということで御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

#### 議 長（白石雄二）

岡田議員。

#### 5番（岡田選子）

遠賀町とかがざっと出したら800万ぐらいは軽減されるのではないかというふうな数字も出てくると思いますので、また800万ぐらい出せば、高校生までですね、拡大できるというような数字も出ております。難しいとはいえですね、やっぱりそこら辺の試算が出ない限り、慎重に検討していただくという答弁ございましたので、やっぱり試算しながらですね、どんだけの負担になるからできるかできないかということをしつかり示していただきたいと思いますので、

そこは計算をしておいてください。

そして、今ですね、持続可能な制度とするためにですね、慎重な制度設計、慎重に検討するという答弁いただいておりますが、当町の子供の人口から見てもですね、それほど高校生まで広げたからといって、急激な——。まあ病気にもよりますけれども、急激な大幅な増額はどうかかなというふうにちょっと思いますので、先ほどから計算をしてくださって言うてるんですけども。

そこでですね、やっぱり早く決断をしてですね、病気を持つ子供さんの御家庭をですね、やっぱり安心して治療に専念していただくということがですね、本当に私はそういうふうな体制をつくり上げていってあげたいというふうに思っております。

もうこれはですね、遠賀町の古野町長なども、もうやる気は十分あるというふうに答弁をしているようです。

美浦町長にですね、この件についてのやる気、度合いをちょっとお聞かせください。

#### 議 長（白石雄二）

はい、町長。

#### 町 長（美浦喜明）

他町のことは知りませんが、一応、この答弁してますように、慎重に、対応したいと。

なぜならば小学校中学校と、医療費の無料化によって、やはり 4000 万近く負担もかかっております。それともう一つは、導入したら、あと、財政が苦しいからやめますというわけにはいきません。それともう一つは、県が中学校の負担をするという金額も、今までの比率から見ればそう大した金額じゃないんじゃないかなと。

それから高校、北九州が無料化、無料化と言われてますけど、個人負担は取るわけですよ。だから、岡田議員の言うのを聞きよると、北九州は高校生を全部、水巻みたいに無料化のほうに聞こえるわけですよ。

しかし、先ほど答弁もありますように、北九州は、小学校中学校も含めてですよ、自己負担取りようわけですよ。だから、高校生も同じように取ると。

ということは、無料化ではないわけです。私に言わしてもろうたら。無料化というのは、水巻のように、自己負担を取らなくて、完全にすることが無料化だと。一部負担をすることが無料やないやないですか。

ということですね、私はもう一度、岡田議員にお願いしたいのは、北九州が無料化だから、他町の町長さんがやる気あるけどあなたはどうかと。そういう問題じゃなくて、やはり一度導入すると、これは決して後戻りできません。

だから最後に、しないとは言いませんけど、慎重に検討させてくださいという答弁に、今の時点では。今、課長、言いますように、数字も具体的にどれだけ負担になって、議会の皆さんに、こうした場合はこうですよという具体的なものが出ないから。それが出たら、また議員の皆様にご相談しながらですね。

これは確かに子育て支援をする町としては、大事な案件だと思っておりますので、今後検討

していきたいというふうに考えております。以上です。

**議 長（白石雄二）**

岡田議員。

**5 番（岡田選子）**

もう大事なことだというふうに答弁いただきましたので、ぜひですね、実現するように、町のほうで、財政等努力していただきたいということを申し上げておきます。

じゃあ、少人数学級についてですね。

先ほどの答弁の中で、35人以下学級は子供の自然減で、令和3年度はどうもできるよだということちょっとわかりましたが、それでよろしいんですね。

それで中学校では教員2人確保すれば35人学級にはできるということなので、コロナ禍においてですね、令和3年度からぜひこれを実現していただきたいというふうに思います。

先の6月議会の答弁でもですね、町長は要望が上がっていたら要望に沿うように財政も考えていきたいというような答弁もいただいたと思いますので、ぜひ弾力的な運用をして、35人学級を実現していただきたいと思いますので、ぜひ教育長のほうからですね、美浦町長に御理解をいただくようにですね、しっかり要望を上げていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

**議 長（白石雄二）**

教育長。

**教育長（小宮順一）**

中身については先ほど答弁をさせていただいたとおりでございます。

この少人数学級の取組をですね、今、国のほうで議題に上がりまして、専門家を交えた検討が、今から順次進んでいくんだらうというふうに思っております。

私どもとしましては、国の動向を見ながら、その判断を待つてですね、近隣の状況を考えながら、対応してまいりたいというふうに思っております。

**議 長（白石雄二）**

はい、岡田議員。

**5 番（岡田選子）**

じゃあ、近隣ですけどね、令和2年度、芦屋中学校の2年生ではですね、本来3クラスだったところを4クラスに、芦屋東小学校では本来1クラスだったところを2クラスに増やしています。芦屋町では4年生まで35人学級を実施していますが、5年生以上でも必要に応じて弾力的運用で学級数を増やす取組を実施しています。

「芦屋町教育委員会としまして、1クラスの人数は少ないほうが学習効果も上がるなどメリットが大きいため、可能であれば少人数学級を実施したいと考えます。」

今読み上げましたのは、芦屋町の学校教育課長の答弁です。我が党の川上議員の質問に答えたものです。

当町においてもですね、芦屋町並みの弾力的な運用がなされていたらですね、今年の頃末小学校1年生40人の1クラスというのは、先の議会でも言いましたけれども、これは回避できたんですね。で、南中学校の40人。この3クラスも回避できたんですよ。

だから、自治体の違いで子供や教師に負担をかけている状況が水巻町にあるということはね、本当に残念でなりません。

そして当町においてなぜその少人数学級がなかなか進まないのか。まあ教員が不足、これはなかなか見つからないっていうことがね、まずそれはあると思います。それは先生見つけてこないとクラスできませんからですね。そこは何とか努力もいたしていただきたいところなんですけども。それはまあ国が増やさない限りですね。日本共産党は10万人増やすようにということを国に要望いたしているところですが。

ここで、なぜ進まないのかと思うときにですね、教育長の持論でですね、少人数学級について、学習の効果は限定的で大きな効果が認められないとの知見もあると。これを数年前にも答弁されました。

これをですね、大変この一言を教育長が信頼して強調されているように私はちょっと感じるんですけれどもね。

それとあと、人数が足りない教員不足とか、予算がかかるということも答弁にありますが、それはですね、国が、教育予算、日本はね、OECDの中でも一番最下位という、大変低い教育予算ですから。それは町に責任があるわけじゃありませんし、国が予算さえ増やせば、政治が変われば、これは解消されるんですね。教育長が心配されることではないって思っております。

で、萩生田文部科学大臣がですね、少人数学級を目指すべきだと個人的には思っているというふうにも発言してですね、国会でも日本共産党から自民党まで7政党全てが賛成しているという、今、状況なんです。それで40年間変わらなかった学級編制がやっと見直されるという、本当に絶好の機会なんです。

そのときにですね、我が町の教育長は何か少人数学級は余り積極的ではないのかなというふうにちょっと感じたりするんですけども、小宮教育長は、少人数学級には反対なんですか。

**議 長（白石雄二）**

はい、教育長。

**教育長（小宮順一）**

これまでも、これから、基本的にはですね、子供たちの学習の集団の規模というのは、学校においてはですね、様々な規模がございます。

少人数で効果のある場合もありますし、中規模の集団で成果が上がる場合もありますし、大きな集団で学び合うこともございます。

学校の中に、大事なものは教育効果としてですね、様々な子供たちの関わりを、いろんな場面

で、小集団であり、大集団でありですね、つくっていくと。そういう多様な学びを実現していくことが非常に大事だろうと思いますから、大きな規模が効果がないということはないと。少人数でも効果がないということはない。いろんな状況に応じてですね、それぞれ教育の目的というのがありますので、教育活動に対してですね、どのような規模が一番大事なのかということで、教育効果を上げていかなければいけないということで、少人数だから効果がないということは、一切そういうことは私は思っておりません。以上でございます。

## 議 長（白石雄二）

岡田議員。

## 5 番（岡田選子）

いや、今、教育長ちょっと認識が違うんじゃないかと思うんですけど。

今ですね、教育再生実行会議でもですね、今後の感染症対策も含めた教育には、少人数学級化が不可欠だと。言い切ってるんですよ。

それで、分散登校により小規模なクラスになり、不登校だった子供が登校できたという結果も見られたと。諸外国と比べても我が国の学級は大規模だ。20人程度、少なくとも上限30人という学級編制を早期に実現することが、我が国の未来への投資という意味でも非常に大事だと。

これ第1回初等中等教育ワーキンググループでの、これ概要の資料なんですね。

ここまで国は、きっちり30人学級少人数学級を進める効果は絶大だと。大事なことだと言ってるんです。

それでですね、すいません芦屋の教育長の答弁、また再度ちょっと引用させていただきますけれども、「私も属しています、全国町村教育長会というのがあります」。それ、小宮教育長も参加されてると思いますけれども、「そこでもこの要望をしております。全国の小学校長会、中学校長会をはじめ様々な教育関係団体が、少人数学級の要望を上げています」、「芦屋町の学校では分散登校をして」、「『きめ細やかな指導ができた。』、また、『ゆとりある指導ができ、個別対応がしやすかった。』」というような意見を多く聞きました。児童生徒にとっても必要なことですので、ぜひ実現してほしいと私は願っております、このように発言してるんですよ。

少し小宮教育長とは、少人数学級に対する温度差がありますよね。当然人ですからそれぞれあっていいんですけども。

今、世の中は少人数学級に向かって進んでいるという、それに対して教育長はそれを進めていこうという姿勢に立つことが大事なんじゃないんでしょうか。

それを美浦町長に理解を求めていかないと。いつまでたっても水巻町で少人数学級が進みません。

で、芦屋町長もですね、コロナの工夫を、少人数学級というのが1番大事だと。中身の濃い教育を求めたいと。いうことをですね、芦屋の町長も言っております。そして、教育委員会は工夫をして対応していってほしいと、いかなければいかんと。空き教室があったらやれるときにはやりたいと。本当に少人数学級に対して強い意思を示してるんですよ。

なぜ水巻町は少人数学級に対しての意志がね、私たちに響かないのか。

教育長、なぜでしょうか。

**議 長（白石雄二）**

はい、教育長。

**教育長（小宮順一）**

今、どこの市町村でもそうだと思いますけど、国が40人学級というのを標準基準定数としてですね、法の下で、私どもは実現しております。

法律に基づいてやっていますので、今、国のほうでそれを減らしましょうという動きが出てきているということで、その動向を見守りながら、もしそういうことで国の基準定数が変わってくればですね、私どももそれに従って、その中で精いっぱいできることを工夫してですね、教育効果を上げていかなきゃいけないというふうに思っております。

現在水巻町では、先ほど申しましたように、小学校4年生まで少人数学級を実現しております。また5、6年生や中学校1年から3年までにおいてもですね、教科の特質に応じて、学級を分割して、少人数の学習を日々やっております。

その中では、様々な子供たちの実態に応じてですね、少人数規模の学習集団を形成して、今できることを精いっぱいやっております。

先ほど動向を見守ると言ったのは、これはもう国が決めて、全国的にそういう議論をしっかりとさせていただいて、その決まったことにはちゃんと従い、その中で成果を上げていくということが基本であろうというふうに私は思っております。

少人数学級に反対しているわけではございません。以上です。

**議 長（白石雄二）**

以上で、2番、日本共産党の一般質問を終わります。これをもちまして本日の一般質問を終わります。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

午後00時21分 散会